

令和6年6月議会において

検討を約した事項

(令和6年7月末現在)

令和6年6月議会において検討を約した事項

担当部局
関係部局

2. 知事が国への要望を約した事項(1項目)

(1) 金融・資産運用特区における規制緩和について

政策企画部

令和6年6月議会において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R6.7月末時点）	質問の種類 （会 派）	担当部局 関係部局
1	金融・資産運用特区における規制緩和について	<p>金融・資産運用特区は、国際金融都市の実現を図る上で、強力な推進エンジンとなり得るもの。グローバルスタンダードに合わせた規制緩和と大阪が有する魅力・個性が発揮できる規制緩和の2つの観点で取組を進めていきたいが、今回認められたものは不十分。エッジのきいた大阪独自の規制緩和の実現を、引き続き国に強く求めていく。</p>	<p>「国際金融都市OSAKA推進委員会」が令和4年3月に策定した戦略のアクションプランでは、「金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ」として、『「規制のサンドボックス制度」の活用促進』等を盛り込んだ。</p> <p>令和6年1月から公募された国の「金融・資産運用特区」において、金融ライセンスに係る実証実験などグローバルスタンダードに合わせた規制改革等を推進委員会委員等からニーズをくみとり提案した。同年6月に、大阪が特区の対象地域として選ばれたものの、上記実証実験を含む大阪独自の規制緩和等は認められなかった。このため、認められなかった項目について、同月「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」において再度提案をしたところ。</p> <p>今後も、提案内容の精査や具体的なニーズの掘り起こしなどを行い、国に対して、引き続き協議を求めていくとともに、新たな規制緩和等の提案も継続的に行っていく。</p>	一般質問 （維新）	政策企画部